

ブルーエコノミー：海洋及び淡水の持続可能な管理

環境・社会・ガバナンス（ESG）の専門家であるミーリン・ゴーが、公募債券市場を通して持続可能な未来を築くためのブルーエコノミーの重要性について述べます。



ミーリン・ゴー
ESG投資ヘッド、
ポートフォリオ・マネジャー

2023年4月12日

近年、気候変動や生物多様性の喪失、天然資源の劣化を加速させるような森林破壊への対策が注目されています。この問題も重要ですが、海や沿岸などの海水や湖や川などの淡水の陸水生態系にも注意を払い、行動することが重要だと考えています。

ブルーエコノミー

ブルーエコノミーとは、経済成長、生活向上、雇用のために、海洋・淡水の生態系の健全性を保ちながら、その水資源を持続的に利用することを意味する近年に生まれた言葉です。私たちは、安定した気候を維持するために重要な役割を果たすには、持続可能な海洋・淡水の管理が重要だと考えています。NOAA（アメリカ海洋大気庁）が発表した研究によると、海は「炭素吸収源」として機能し、大気中に放出された二酸化炭素の約31%を吸収しています。

当社のブルーエコノミーへの取り組み

2020年、当社は企業チャリティー・パートナーの1つとして、ブルーマリン財団を選択しました。ブルーマリン財団は、過剰漁獲に取り組み、2030年までに少なくとも30%の海洋の保護を求める世界的なキャンペーンを支援し、海洋の健全性を回復させることに尽力しています。ブルーエコノミーの真の価値、過剰漁獲のコストの定量化、海洋保護・修復のために資本を直接的に充てるための、新しい手法を開発する専門チーム「ブルーエコノミクス」の設立に、私たちの寄付が役立っています。

ブルーエコノミーへの投資

ブルーエコノミーへの投資は、地球のテーマである「循環型経済の実現」を捉えた分野といえます。これまで、投資可能な機会として、その対象となる発行体が限られていました。しかし、ESGラベル付き債券市場の出現は、債券投資家にとって、企業やソブリン、国際機関（SSA）を独自に支援する重要な機会となります。いわゆる「ブルーボンド」がそのような目的を果たすための手段になり得ると考えています。

モメンタムの構築

海を守り、経済的・社会的な繁栄を確保するための機運を高め、行動を起こすためには、ブルーマリン財団のような組織やイニシアチブと関わり、協力関係を継続することが重要となります。自然と生物多様性の喪失は、現在、重要なテーマとなっています。自然や生物多様性の喪失がシステムリスクとして認識され、気候変動との相互関連性から、2022年のESGテーマの中でも大きく前進しました。

長期的な投資リターン

2023年に、企業、金融機関、政府が、自然や生物多様性の喪失について、より多くの議論を行い、より多くの対応を講じることを期待しています。ESGの考慮は、リスク軽減と投資機会の両方の観点から、長期的な投資リターンを捉えるための重要なドライバーであり続けると確信しています。ESGを投資手法に取り入れることは、このような要因に加え、私たちの共通の未来を守ることに貢献するという付随的な利益をもたらすかもしれません。

今回は、公募債券市場におけるインパクト投資に関する5回シリーズの第2回目のレポートとなります。[責任投資（RI）](#)についての詳細は[こちら](#)をご覧ください。

ディスクレーム

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1029号

一般社団法人 日本投資顧問業協会会員、一般社団法人 投資信託協会会員、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

■手数料等

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下ようになります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることとなります。

ロング・オンリー戦略 (年率、税抜き)					オルタナティブ戦略 (年率、税抜き)		
投資対象	投資適格債	エマージング債	レバレッジド・ファイナンス	転換社債	運用戦略	トータルリターン	絶対リターン
運用管理報酬 (上限)	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%	運用管理報酬 (料率範囲)	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%
					成功報酬 (料率範囲)	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、その料率ならびに上限を表示することができません。手数料や費用等について詳しくは、弊社担当者にお問い合わせをいただくか、契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

■投資一任契約に関するリスク

投資一任契約に基づく契約資産の運用は、原則、戦略に応じた外国籍投資信託を通じて、実質的に海外の公社債、株式等の有価証券や通貨などの価格変動性のある資産に投資を行います。これら有価証券等には主に以下のリスクがあり、株式相場、金利、為替等の変動による価格変動、及び有価証券の発行会社の財務状況の悪化等による価格の下落により、外国籍投資信託等の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って契約資産は保証されるものではなく、お客様の投資された元本を割り込むことがあります。また、デリバティブ取引等が用いられる場合においては、上記の価格変動等により、元本超過損が生じる可能性があります。運用による損益は全てお客様に帰属いたします。

価格変動リスク：有価証券の価格変動に伴って損失が発生するリスク

為替変動リスク：外国為替相場の変動に伴って損失が発生するリスク

信用リスク：発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに対する外部評価の変化等により損失が発生するリスク

流動性リスク：市場の混乱等により取引ができず、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が発生するリスク

カントリーリスク：投資対象国／地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により損失が発生するリスク

なお、契約資産が持つリスクは上記に限定されるものではありませんのでご注意ください。リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、別途記載のない限り資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社の書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途契約締結前交付書面等をお渡ししますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。

以上